

死刑判決の場所・死刑執行の時間

死刑囚の姿が見えますか

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

日本の死刑は絞首刑で行われます。処刑場は七ヶ所の拘置所にあり、最も規模が大きい小菅の東京拘置所には死刑囚の約半数が収容されています。

誰がいつ執行されるかは、本人にも執行の当日まで秘密にされています。事前に伝わると自殺されるおそれがあるというのです。「自殺防止房」と呼ばれる、突起物のない、二十四時間テレビカメラが監視する独居房で過ごしていても、です。

アメリカの死刑存置州では、執行予定の情報がオープンにされているため、家族がお別れの面会をしたり、弁護士は何とか死刑を回避する手段がないものかと最後まで努力を試み、死刑執行に反対する市民は（執行を支持する市民も、ですが）施設の周囲に集まって抗議や祈りの声をあげます。

あなたが死刑囚やその家族・友人なら、また逆に、その犯罪の被害者や遺族であったなら、どのような処遇や執行の仕方を望まれるでしょうか。

★★★

昨年（2016年）末の、日本の確定死刑囚は128人でした。10年前（2006年末）なら94人、20年前（1996年末）までさかのぼると51人です。死刑になるような犯罪は年々減少しているのに、どうしてこんなに死刑確定者が増えたのでしょうか。 さっさと死刑執行をしないからだ、という声があがりそうです。でも、判決と執行が同時だったらどうなるのでしょうか。

死刑判決の宣告と同時に、法廷で被告人の立っている床が開き、絞首刑が執行されるのであれば、死刑の選択はもっともっと慎重になりませんか。

実際には、一審の裁判員裁判でも、二審の控訴審でも、上級審で見直される余地があることを念頭において、死刑という刑罰を選択しているわけです。その判断に不安があっても、いずれ正されるだろう、と。

しかし、裁判に絶望して上訴を自ら取り下げってしまう人もいます。最高裁に至れば、もはや、被告人は出廷することはありません。判決を確定させる最高裁の判事は、生身の被告人の姿と向き合うこともないのです。

裁判官、裁判員には、誤った死刑判決を出すことは「殺人」に等しいという緊張感を持ってほしいものです。

★★★

次々と発覚する冤罪事件、日進月歩している科学鑑定技術、人権感覚の高まりによる国際的な批判の圧力などによって、死刑の執行は控えられる傾向にあります。それが、死刑確定者の増加をもたらしてきました。

それでも、毎年、死刑執行が絶えないのは、日本には死刑制度があるぞ、というデモンストレーションのためなのです。

将来、治安を維持するために死刑をどんどん使わなければならなくなる、そんな近未来に備えたものでないことを願います